

さいがい  
～もしもの災害にそなえて～

じしゅぼうさいかいちょう  
あなたのことを自主防災会長などに  
し き  
お知らせしてよいかお聞きします。

ちいき なか し ひと おお じしん  
地域の中であなたのことを知る人が多ければ、地震や  
ふうすいがい み あんぜん まも に  
風水害などのときに、あなたの身の安全を守ることや逃げる  
てだす いのち まも  
ことを手助けしてもらえらることとなり、あなたの命が守ら  
かのうせい たか  
れる可能性が高まります。

ないよう かくにん どうふう  
内容をご確認のうえ、同封の

どういかにんしよ ひつようじこう きにゆう  
同意確認書 に必要事項を記入し、

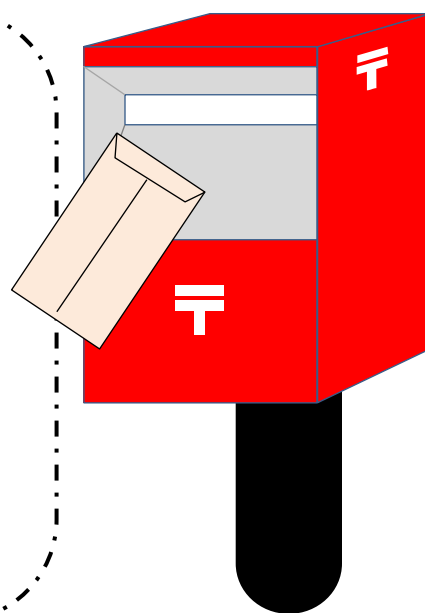
どうふう へんしんようふうとう い  
同封の返信用封筒に入れて

(都留市福祉事務所あて)

かいとうきげん  
平成30年1月31日 (※回答期限)

へんそう  
までに返送してください。

うらめん かくにん  
(裏面もご確認ください)



※回答期限を過ぎても随時受付を行います。提出日によっては名簿の掲載が間に合わないことがあります。  
なお、回答が無い場合は同意を得られなかったものとみなし、名簿への掲載は行いませんが、場合によっ  
ては再度通知することがあります。

といあわ さき  
【お問合せ先】

つるししもや つる  
都留市下谷2516-1 いきいきプラザ都留

つるし ふくしか ちいきふくしたんとう  
都留市 福祉課 地域福祉担当

でんわ  
電話0554-46-5112 FAX0554-46-5119

自主防災会長などにお知らせする、あなたの情報は？

次のあなたの個人情報です。

- ①氏名
- ②生年月日
- ③性別
- ④住所又は居所
- ⑤電話番号その他連絡先
- ⑥支援を必要とする事由
- ⑦その他要支援等の実施に関し市長が必要と認める事項

あなたの情報を誰にお知らせするの？

あなたのことをお知らせするのは、次の方々です。

- ①都留市消防本部
- ②山梨県警察本部（大月警察署）
- ③都留市消防団
- ④民生委員・児童委員
- ⑤都留市社会福祉協議会
- ⑥自主防災会（会長）
- ⑦その他市長が認める者

同意したことで、どうなるの？

【平常時】あなたの情報をもとに、素早く非難するための準備や、日頃から避難訓練などを行います。

【緊急時】次のような支援が行われます。

○避難準備・高齢者等避難開始などの避難情報や災害情報の提供が行われます。

○安否の確認などが行われます。

○避難場所への付き添いや介助が行われます。

※ただし、同意されたことにより、あなたへの支援が必ずなされることを保証するものではありません。

※同意されない場合でも、災害発生時及び発生のおそれがある場合には、必要に応じて名簿情報の提供は行われます。